

平成 23 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・**拡充**・延長）

（金融庁）

制 度 名	証券貸借取引に関する所要の税制措置				
税 目	所得税・法人税				
要 望 の 内 容	<p>外国金融機関等が受ける証券貸借取引に係る現金担保利子・品貸料を非課税とすること。</p> <p>また、外国金融機関等の債券現先取引に係る利子の課税の特例（租税特別措置法第 42 条の 2）の対象債券に、振替地方債、振替社債等を追加すること。</p> <table border="1" data-bbox="874 846 1490 936"> <tr> <td data-bbox="874 846 1219 936">平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）</td> <td data-bbox="1219 846 1490 936">— 百万円 （ — 百万円）</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）	— 百万円 （ — 百万円）
平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）	— 百万円 （ — 百万円）				
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	<p>(1) 政策目的</p> <p>アジアのメインマーケット・メインプレーヤーとしての地位を確立するために、国境をまたぐ証券貸借取引の円滑化を図るための税制上の環境を整備し、我が国の金融・資本市場の魅力を高める。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>「証券貸借取引」とは、現金等を担保に証券（振替公社債等又は上場株式等）を貸し出し、予め定められた期日に現金担保利子を支払うとともに、証券の品貸料を得る取引である。</p> <p>主要国では、証券貸借取引において外国金融機関等が受ける現金担保利子及び品貸料は非課税である。</p> <p>しかしながら、我が国では、証券貸借取引において外国金融機関等が受ける現金担保利子及び品貸料は原則として課税されるため、国境をまたぐ金融機関等の証券貸借取引が活発化しづらい状況である。</p> <p>証券貸借取引において外国金融機関等が受ける現金担保利子及び品貸料を非課税とすることにより、国境をまたぐ金融機関等の証券貸借取引の円滑化を図り、我が国の金融・資本市場の魅力を高める必要がある。</p>				

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	合 理 性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅲ－１－（１）多様な資金運用・調達機会の提供に向けた制度の整備・定着
		政策の達成目標	国境をまたぐ金融機関等の証券貸借取引の円滑化を図ることにより、多様な資金運用・調達機会の提供に向けた制度の整備・定着を図ること。
		租税特別措置の適用又は延長期間	恒久措置とする
		同上の期間中の達成目標	（政策の達成目標と同じ）
	政策目標の達成状況	国境をまたぐ金融機関等の証券貸借取引に対する制約により、かかる取引が活発化しづらい状況である。	
	有 効 性	要望の措置の適用見込み	外国金融機関等によって活用されることが見込まれる。
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	外国金融機関等によって活用されることが見込まれる。
	相 当 性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
		予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし
要望の措置の妥当性		外国金融機関等の債券現先取引に係る利子の課税の特例（租税特別措置法第42条の2）と平仄を合わせた措置であり、妥当である。	

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	平成 19 年度（推計） ▲25 億円 平成 20 年度（推計） ▲ 7 億円 平成 21 年度（推計） ▲ 2 億円
	租税特別措置の適用による効果（手段としての有効性）	非居住者等による債券現先取引残高の推移（各月平均） 平成 19 年度 27.9 兆円 平成 20 年度 20.8 兆円 平成 21 年度 10.0 兆円 （出所）日本証券業協会 公社債投資家別条件付売買（現先） 月末残高
	前回要望時の達成目標	非居住者等の債券現先取引への参加を促進し、我が国金融・資本市場の国際競争力の強化を図る。
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	非居住者等の債券現先取引への参加は促進されている。
これまでの要望経緯	平成 14 年度改正において、外国金融機関等の債券現先取引に係る利子の課税の特例（適用期限 2 年）が認められた。その後、平成 16 年度及び 18 年度改正において適用期限の 2 年延長がそれぞれ認められ、平成 20 年度改正において恒久化された。証券貸借取引に関する所要の税制措置については、今年度改正からの要望である。	